

令和2年 第9回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和2年9月24日（木）午後3時30分

と ころ：三朝町役場 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

塩谷委員、石田委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 三朝町教育委員会園訪問について
- (3) 後期町教委学校訪問（案）について
- (4) 社会教育課事業について
- (5) 人権学級等について
- (6) 図書館事業について
- (7) 三朝小学校施設整備について

5 議 事

議案第26号 三朝町社会教育委員会議規則の制定について

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

次回定例会：令和2年10月 日（ ） 13：30～

4 報告事項 (1)

教育総務課事業について

【教育総務課】

| 月日 | 時間 | 内容 | 備考 |
|--------------|------------|--------------------|----|
| 【9月】 | | | |
| 9月2日 | (水) 9:30- | 校長会 | |
| 9月2日 | (水) ~4日 | 中学校修学旅行 県内及び周辺地域 | |
| 9月7日 | (月) ~18日 | 第5回三朝町議会定例会 | |
| 9月8日 | (火) ~9日 | 小学校修学旅行 県内西部 | |
| 9月6日 | (日) | 中部駅伝 | 中止 |
| 9月12日 | (土) | 中学校運動会 (午前中) | |
| 9月18日 | (金) | 中学校大山散策 | |
| 9月24日 | (木) 15:30- | 教育委員会第9回定例会 | |
| 9月24日 | (木) ~25日 | 三朝町内学校オープン・どなたでもOK | 中止 |
| | 15:00- | 地域協議会連絡会 | |
| 9月25日 | (火) 14:00- | 中部地区共同学校事務室長連絡協議会 | |
| | 16:00- | アレルギー対応給食打合せ | |
| 9月28日 | (金) 10:00- | 中部教育長会 | |
| 9月28日 | (金) 10:00- | キャリア教育研修会 | |
| 9月29日 | (火) 13:20- | 指導主事研究協議会 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 【10月】 | | | |
| 10月7日 | (水) 9:30- | 校長会 | |
| 10月10日 | (土) | 小学校運動会 | |
| 10月19日 | (月) 15:20- | 町教委計画訪問 (中学校) | |
| 10月21日 | (水) 9:30- | 町教委竹田保育園訪問 | |
| 10月22日 | (木) 13:30- | 就学時健診 | |
| 10月24日 | (土) | みささ土曜楽校 | |
| 10月28日 | (水) 9:30- | 町教委みささこども園訪問 | |
| | 13:00- | 町教委計画訪問 (小学校) | |
| 10月31日 | (土) | 中学校文化祭 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

- ・小学校運動会 10月10日 接触を伴う競技の見直し、児童は教室で待機、保護者の入れ替え
- ・小学校音楽会 11月21日 (土)

報告事項 (2)

令和2年度三朝町内3園訪問について

1 期 日

(1) 竹田保育園 令和2年10月21日(水)

(2) みささこども園 令和2年10月28日(水)

(3) 賀茂保育園 令和2年11月12日(木)

2 時 間

午前9時30分～午前11時(3園とも同じ)

(1) 保育参観 午前 9時30分 ～ 午前10時15分

(2) 協 議 午前10時15分 ～ 午前11時

3 その他

- ・開始時間までに現地に直接集合をお願いいたします。

報告事項 (3)

令和2年度後期三朝町教育委員会学校訪問日程について

1 日 程

(1) 三朝中学校 10月19日(月) [午後]

- ・集 合 13:20
- ・管理職との懇談 13:20 ~ 13:50 (30分)
- ・学 習 参 観 13:50 ~ 14:40 (50分)
- ・休 憩 14:40 ~ 14:50 (10分)
- ・学 習 参 観 14:50 ~ 15:40 (50分)
- ・管理職との懇談 15:40 ~ 16:10 (30分)

(2) 三朝小学校 10月28日(水) [午後]

- ・集 合 13:00
- ・管理職との懇談 13:30 ~ 13:30 (30分)
- ・学 習 参 観 13:30 ~ 14:15 (45分)
- ・休 憩 14:15 ~ 14:20 (5分)
- ・学 習 参 観 14:20 ~ 15:05 (45分)
- ・管理職との懇談 15:05 ~ 15:35 (30分)

2 参加予定者

(1) 三朝町教育委員会委員

芦田準子委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員、石田仁樹委員

(2) 事務局

西田寛司教育長、山中恵子教育総務課長、福田徹係長、小谷涉指導主事

(2) 中部教育局

三朝中学校 … 知久馬係長

三朝小学校 … 笠見指導主事

3 その他

- ・直接、現地に集合をお願いいたします。

報告事項 (4)

【社会教育課】 令和2年9月～10月の報告及び取組について

| 日時 | | | 事業名等 | 場所 | 備考 |
|-----------------|--------|-------|------------------------------|--------|---------|
| 9月9日 | 水 | 19:00 | 人権教育講座④(プライバシー) | 文化ホール | |
| 9月10日 | 木 | 16:00 | 倉吉地区少年補導センター街頭補導 | 倉吉市内 | |
| 9月10日 | 木 | 19:00 | 三徳山買上事業説明会 | 三徳センター | |
| 9月15日 | 火 | 13:00 | 名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存管理活用計画策定委員会 | 役場 | |
| 9月15日 | 火 | 19:00 | スポーツ推進員定例会 | 役場 | |
| 9月16日 | 水 | 9:00 | 三朝大学(鳥取短大見学)【延期】 | 鳥取短大 | |
| 9月17日 | 木 | 16:00 | 家庭の日絵画コンクール審査会 | 役場 | |
| 9月18日 | 金 | 19:00 | 人権教育講座⑤(LGBT) | 文化ホール | |
| 9月19日 | 土 | 9:00 | 青空体験塾(源流探索 薪割り体験) | 牧・久原 | |
| 9月20日 | 日 | 9:00 | 中部スポ少交流大会(バドミントン) | スポセン | |
| 9月23日 | 水 | 9:00 | 三朝大学(鳥取短大見学)【延期】 | 鳥取短大 | |
| 9月24日 | 木 | 19:00 | 人権学級説明会 | 文化ホール | |
| 9月24日 | 木 | 13:30 | ネットモニタリング研修会 | 倉吉市 | |
| 9月26日 -9月28日 | 土 月 | | 発掘調査〔神倉後口山遺跡(氷室跡)〕 | 神倉 | 山本義孝氏来町 |

| | | | | | |
|--------|---|-------|--------------------------------|--------------|--|
| 10月2日 | 金 | 19:00 | 町駅伝代表者会議 | 役場 | |
| 10月4日 | 日 | 9:00 | 町スポレク祭(グラントゴルフ、パタンク、トッ キング) | 町内、高清水 高原 | |
| 10月4日 | 日 | 9:00 | 人権教育講座②(子ども食堂、部落問題) | 北栄町 | |
| 10月7日 | 水 | 10:00 | 県社会教育振興大会 | 鳥取市、倉吉 市 | |
| 10月8日 | 木 | 13:00 | 人権尊重社会を実現する鳥取県研究集 会「特別講座」 | 倉吉市 | |
| 10月20日 | 火 | 16:00 | 倉吉地区少年補導センター街頭補導 | 町内 | |
| 10月29日 | 木 | 13:00 | 全県社会教育関係者研修会 | 琴浦町 | |

▶11月1日(日)- 三朝町駅伝競走大会

- 山口恵梨子杯将棋大会

▶11月22日(日)- 三朝町芸能文化祭、町民作品展

▶11月29日(日)- 中部人権フェスティバル兼差別をなくする三朝町集会

令和2年度 三朝町人権学級（小地域人権問題学習会）実施計画書（案）

R2. 7. 6

人権教育の共通テーマ

『一人ひとりがみんなのために温かい風を！』

1 目 的

人権尊重の町づくりを住民一人ひとりが主体者として取り組めるよう、生涯学習の一環として「人権学級」を開催し、人権教育の重要性を正しく理解し差別を許さない自己の確立を図る。

2 概 要

各集落の自主的・主体的な取り組みとなるよう、地域課題や様々な人権問題から自治会が学習テーマを決定し、映像視聴や懇談会を行うことで人権問題の気づきや解決に向けた行動に結びつける。

※ただし、今年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、時間短縮や3密とならない運営方法を工夫し開催する。

3 実施主体

三朝町人権教育推進協議会 三朝町教育委員会

4 対象者

一般町民及び町職員、町内小中学校教職員

5 開催時期及び開催方法

令和2年10月～12月 各集落及び近隣集落合同 等

基本は19時～20時00分（月～金）60分程度

※集落の都合により、時間、曜日については変更可。

※中学校3年生の参加を学校及び各集落に依頼する。

6 開催内容

(1) DVD視聴による学習

(2) ミニ講演

~~(3) ワークショップ~~ 等

★今年度は、3密にならないようするためワークショップ形式は行わない。

※令和2年度 推奨DVD視聴「家庭の中の人権 カラフル」

・家庭の中の人権（噂、陰口 職業の選択 子どもの結婚 多様な性）

「“人権”の問題は、“人間”の問題」。私たち一人ひとりが生きていく日々の中に存在する。気づかずにいると、知らず知らずのうちに他者の人権を侵害してしまうこともある。そして人権に対する意識の基盤は、家庭の中で育まれていく。

このDVDは、両親と人生の築立ちの時を迎えた子どもたちの会話を通じて、家庭内の中にある人権課題を取り上げている。一人ひとりが「人権」に対する意識と知識を高め家庭内で話し合うきっかけとなる内容となっている。

【学習目標】

- 日常の身の回りにある人権問題に気づく力を養い、その問題に他人事ではなく主体的に行動することの大切さを認識する。
 - 学びを通して、自分の行動や考え方を振り返る機会としてもらう。
 - 人権学級での学習を家庭内で話し合うきっかけとし、家庭内のつながりや人権意識を再確認する
 - 集落区民同士のつながりを再確認する。
- ※ミニ講演の講演内容については、集落で決定し講師は事務局が選定し派遣する。

7 プログラム (DVD視聴の場合)

| 学習内容 | 学習の内容と方法 | 学習支援者 | 備考 |
|---|--|--|--|
| <p>DVD『カラフル』 人権問題は、私たち一人ひとりが生きていく日々の中に存在する「人間問題」であることに気づき、「人権」に対する意識と知識を高める。 人権意識の基盤は家庭の中で育まれることの重要性を意識し、家庭教育や地域での学習の大切さに気づく。</p> | <p>開会行事 7分程度 <区推進者> 始めのあいさつと支援者の紹介 <協力員> 進行役として、学習の流れの説明とDVD視聴後の進行を行う。 DVD視聴 31分 <町職員> 集落の進行役と協力し、DVD視聴ができるように準備するとともに操作も担当する。 感想等 10分程度 <協力員> 協力員の進行で、感想等を出し合う。 ※講義形式とし、少人数や隣同士の話し合いは極力行わない。 ※感想等が出ない場合は、個人個人に感想を記述してもらう方法もある。 まとめ 10分程度 <助言者、協力員> 助言者及び協力員が日ごろの所感も含めて、簡単にまとめる。 【まとめで押さえないこと】 ・出にくい状況の中参加されたことに感謝。 ・新型コロナ感染症に関する差別的な言動。 ・人権の問題は、私たち人間の問題。日ごろから、生活の中で自分の言動等意識したい。 ・本日のDVDの内容を、家族で話し合う機会を作って！</p> | <p>各地区役員等 協力員 1名 (進行役：ファシリテーター) 教職員 1名 (助言等) 町職員 1名 (準備、記録)</p> | <p><準備物> 講義資料、アンケート用紙 記録用紙 エンピツ DVD</p> |

8 スケジュール

- 7月29日(水) 第2回人権教育協力員研修会
 <人権学級の内容(DVD視聴)、学習の進め方等>
- 7月31日(金) 第1回各集落人権教育推進員会議(対象:集落人権教育推進員)
 <学習テーマ等の説明および実施計画作成依頼>
- 9月24日(木) 事前説明会(第3回人権教育協力員研修会、第2回各集落人権教育推進員会議)
 <集落担当者、人権教育協力員、町職員(副主幹以上)、教職員>
 <日程・学習内容等の最終確認 地区ごとで打合せ>
- 10月~ 人権学級の開催(対象:集落区民)
 <DVD視聴、ミニ講演 等>

報告事項 (6)

| | |
|------|----|
| 西暦 | 月 |
| 2020 | 10 |

みささ図書館月間スケジュール 10月

| | 行 事 | 備 考 |
|---------|---------------------------|---|
| 1日 (木) | 移動図書館 消費者相談 | 賀茂保育園・三喜苑・支援センター 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田 みささ図書館 2階 |
| 2日 (金) | | |
| 3日 (土) | | |
| 4日 (日) | | |
| 5日 (月) | 休館日 | |
| 6日 (火) | 移動図書館 | なの花 |
| 7日 (水) | 移動図書館 | バイオリ美術館 片柴・三徳センター |
| 8日 (木) | 移動図書館 | 上西谷・下畑・曹源寺 余戸・東小鹿・三朝・山田 |
| 9日 (金) | 行政相談週間特別展示～10/15 | |
| 10日 (土) | みささ英語村 | |
| 11日 (日) | | |
| 12日 (月) | 休館日 | |
| 13日 (火) | | |
| 14日 (水) | 移動図書館 | 恋谷・三朝・レスポワール・西学童 |
| 15日 (木) | 移動図書館 消費者相談 | こども園・温泉病院 みささ図書館2階 |
| 16日 (金) | | |
| 17日 (土) | | |
| 18日 (日) | | |
| 19日 (月) | 休館日 | |
| 20日 (火) | | |
| 21日 (水) | 移動図書館 北方領土問題特別展示～10/30 | 加谷・J A竹田・下西谷 三朝中・大柿・南学童 |
| 22日 (木) | | |
| 23日 (金) | | |
| 24日 (土) | みささ英語村 | |
| 25日 (日) | | |
| 26日 (月) | 休館日 | |
| 27日 (火) | 1歳半健診 | |
| 28日 (水) | 移動図書館 | 田代・神倉・西学童 |
| 29日 (木) | 休館整理日／神倉配本 | |
| 30日 (金) | | |
| 31日 (土) | | |

《10月の特集・イベント》

- 福田優子油絵・水彩画展 (9/26～10/7)
- 行政相談週間特集 (10/9～10/15)
- 北方領土問題啓発特集 (10/21～10/30)

9月の実績

- とっとり県民の日特別展示8/27～9/15
- 動物愛護週間特別展示8/27～9/16
- みささ英語村 9/12(9人) 9/26(人)
- 蔵書点検(休館) 9/21～9/25

報告事項 (7)

三朝小学校施設整備の進捗状況について

【小学校施設等整備検討スケジュール（想定）】

| 開催日 | 会議名 | 内 容 |
|----------------|--------------------|----------------------------------|
| 8月26日 | 教育委員会定例会 | 進捗状況報告 |
| 9月3日 | 総務教育常任委員会 協議会 | 進捗状況報告 中学校敷地の地質調査の結果 |
| 9月11日 | 総務教育常任委員会 | 進捗状況報告 配置等 |
| 9月17日 | 9月議会全員協議会 | 進捗状況報告 配置、中学校敷地の地質調査の結果 |
| 9月末 | 教育委員会定例会 | 進捗状況報告 |
| 9月末 | | 基本設計業務終了 |
| 9月末頃～ 10月上旬 | | 三朝小学校施設等整備基本計画案策定 |
| 10月上旬～ 中旬 | 教育委員会臨時会 総合教育会議 | 三朝小学校施設等整備基本計画案策定協議 |
| 10月中旬～ 下旬 | 臨時議会 | 三朝小学校施設等整備基本計画案策定協議 |
| 臨時議会後 | | 全体の小学校施設等整備基本計画案のパブリックコメント実施 |
| 臨時議会後 | | 三朝小学校施設等整備計画策定について町民・保護者等説明会 |
| | | 三朝小学校施設等整備基本計画案協議 ⇒実施設計補正予算計上 |

【主な意見等】

- ・木の使用も検討してほしい。
⇒新小学校は将来の小中同一校舎利用を考慮しながら、敷地の有効利用、拡張可能性を考えると3階建てが望ましい。建物の規模等を考え、先進事例を参考に、事業費や、財源等を比較検討し、主構造はRC。シンボルとしての一部木造、内装木質化等を検討。
- ・通学路の安全を考えてほしい。
⇒通行規制、通学路について検討し、安全の確保を行う。
- ・防災拠点としての建設を行うか。
⇒防災面は大切な視点だが、まずは、学校施設として使いやすい機能を優先したいと考えている。
- ・中学校の敷地に小学校を建設した場合、地震の時の避難場所は考えているか。
⇒小学校、中学校とも耐震改修工事を行っているので、地震の場合は建物内は安全。
その他状況に応じて避難場所は新校舎のグラウンド。工事中については現小学校のグラウンド等を考えている。

議案第 26 号

三朝町社会教育委員会会議規則の制定について

次のとおり三朝町立社会教育委員会会議規則を制定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 1 項の規定により、本委員会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 24 日

三朝町長教育委員会教育長 西 田 寛 司

三朝町社会教育委員会会議規則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、三朝町社会教育委員に関する条例（昭和 30 年三朝町条例第 15 号）第 5 条の規定により、三朝町社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員長及び副委員長）

第 2 条 委員は、互選により委員長及び副委員長それぞれ 1 名を選任する。

2 委員長及び副委員長の任期は、その委員の任期中とする。

（委員長及び副委員長の職務）

第 3 条 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 4 条 会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（事務局）

第 5 条 会議の事務局は、三朝町教育委員会事務局社会教育担当課内に置く。

（委任）

第 6 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、委員長が会議に諮って決定する。

附 則

この規則は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。